



## 復興庁福島復興局 期間業務職員（交付金担当）の募集について

復興庁福島復興局では、期間業務職員（非常勤）を次のとおり募集いたします。

### 1 業務内容

福島復興局交付金班の一員として、以下の業務に従事する。

- (1) 年4回のスケジュールでの被災自治体等46団体からの福島再生加速化交付金事業に係る申請資料の受付・内容確認・不足資料や記載漏れ等の連絡・回収、本庁・関係省庁への申請資料の送達業務及び被災自治体等からの相談対応業務
- (2) 申請資料に対する本庁・関係省庁からの指摘事項等の被災自治体等への伝達・修正資料の受領と本庁等への送達、交付可能額決定通知の発出、事業事前着手申請の受付と許可の発出業務
- (3) その他、必要に応じて福島復興局の他の業務に対するサポート

### 2 募集人数

1名程度

### 3 募集対象

以下の条件に該当する方

- (1) 高等学校卒業以上又はそれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (2) 基本的なパソコン操作（Word、Excel等の利用）が可能な方
- (3) 心身とも健康である方

なお、国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方は応募できませんので御了承ください。

### 4 採用予定日、任期

- (1) 採用予定日

令和8年4月1日（予定）

- (2) 任期

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間、勤務実績等により再採用あり

## 5 給与

### (1) 給与日額（日給）

10,490円～13,790円（学歴・職歴等を考慮の上決定）

### (2) 給与日額以外の給与

- 扶養手当相当額（子一人あたり月額13,000円等）
- 住居手当相当額（月額最高28,000円以内）
- 通勤手当相当額（6箇月定期券等の価額（1箇月あたり最高15万円）等）
- 期末・勤勉手当相当額（賞与）
- 超過勤務手当相当額

### (3) 支払日

原則、毎月16日（給与日額については、給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給）

## 6 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

## 7 加入保険

健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、介護保険及び雇用保険に加入。なお、国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

## 8 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

## 9 勤務時間・休暇

### (1) 勤務時間

- 8時30分～17時15分（7時間45分）

〈正午から13時までの60分間は休憩時間〉

※ 土日祝日（12月29日から1月3日を含む）を除く。

※ 必要に応じて正規の勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。

### (2) 休暇

年次休暇10日

- 採用から半年経過し、全勤務日の8割以上勤務した場合に付与。

・ 再採用時に繰越可。

※年次休暇の他にも有給・無給の休暇あり

## 10 勤務地

復興庁福島復興局（福島県福島市栄町11-25 AXCビル7階）

## 1 1 応募方法

### (1) 提出書類

履歴書（市販の用紙で可、カラー写真貼付、志望動機（200字程度）記載）及び職務経歴書

### (2) 提出方法

郵送（封筒の表面に、赤色で「**令和8年度期間業務職員（交付金担当）募集書類在中**」と記載）

### (3) 提出先

〒960-8031

福島県福島市栄町11-25 AX Cビル7階

復興庁福島復興局 総務班宛

**令和7年12月19日（金）必着**

※ 応募書類は、返却せず当方で責任をもって破棄させていただきますので御了承ください。

## 1 2 選考方法

1次選考 書類選考

2次選考 面接

- ・ 応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行います。
- ・ 1次選考（書類選考）の結果、2次選考（面接）を行うこととなった方に、順次2次選考の日時・場所等を連絡いたします。
- ・ **令和7年12月23日（火）までに当方より連絡がない場合には、1次選考の結果が不合格ですので御了承ください。**
- ・ 締切り前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を終了することがありますので御承知おきください。

## 1 3 問合せ先

復興庁福島復興局 総務班（採用担当） 担 当：村上、矢澤

福島県福島市栄町11-25 AX Cビル7階

電 話：024-522-8617（直通）

**※電話番号は、お間違えのないようご注意願います。**